

## (株)Re・stay 行動計画

社員が仕事と子育てを両立できるよう、働きやすい環境を整備するとともに、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 70%以上にする

<対策>

平成 23 年 4 月～ 育児休業制度について社内メールなどにより社員へ周知徹底。

平成 23 年 7 月～ 出産を控えた社員には個別に詳細な制度説明と相談を行なう。

目標 2：計画期間内に、期間雇用者の所定外労働時間を、1 人当たり年間平均 61 時間から 55 時間未満へ削減する。

<対策>

平成 23 年 4 月～ 所定外労働時間の削減が図られているか毎月チェックし、社内掲示板などで社員へ周知。

平成 24 年 4 月～ 各部署間における問題点を検討するとともに、管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する。

目標 3：計画期間内に、期間雇用者にも結婚・出産祝金（各 1 万）を支給できる制度を導入する。

<対策>

平成 23 年 4 月～ 就業規則の見直し開始。

平成 24 年 4 月～ 制度の導入、社内掲示板などにより社員へ周知。